

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2024年5月10日提出
【発行者名】	ワイエムアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畠山 晃一
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【事務連絡者氏名】	三浦 幸仁 連絡場所（本店）山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【電話番号】	083-223-5114
【届出の対象とした募集 内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	YMアセット・好配当日本株ファンド 愛称：トリプル維新（好配当日本株）
【届出の対象とした募集 内国投資信託受益証券の 金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年11月10日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書等の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

2 【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

＜更新後＞

＜略＞

＜委託会社の概況（2024年2月末日現在）＞

・資本金の額 2億円

・沿革

2016年 1月 4日 ワイエムアセットマネジメント株式会社設立

2016年 4月14日 投資運用業の登録（登録番号：中国財務局長（金商）第44号）

2017年 8月31日 資本金1億円から2億円へ増資

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,300株	90%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	700株	10%

2【投資方針】

（２）【投資対象】

<更新後>

<略>

<投資先ファンドについて>

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次の通りです。

投資先ファンドの名称	日本好配当株ファンド（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	主としてわが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）のうち、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性に着目して投資します。
委託会社の名称	大和アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	国内株式ファンド（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	トピックス・インデックス・マザーファンドを通じて国内の株式に投資します。
委託会社の名称	大和アセットマネジメント株式会社

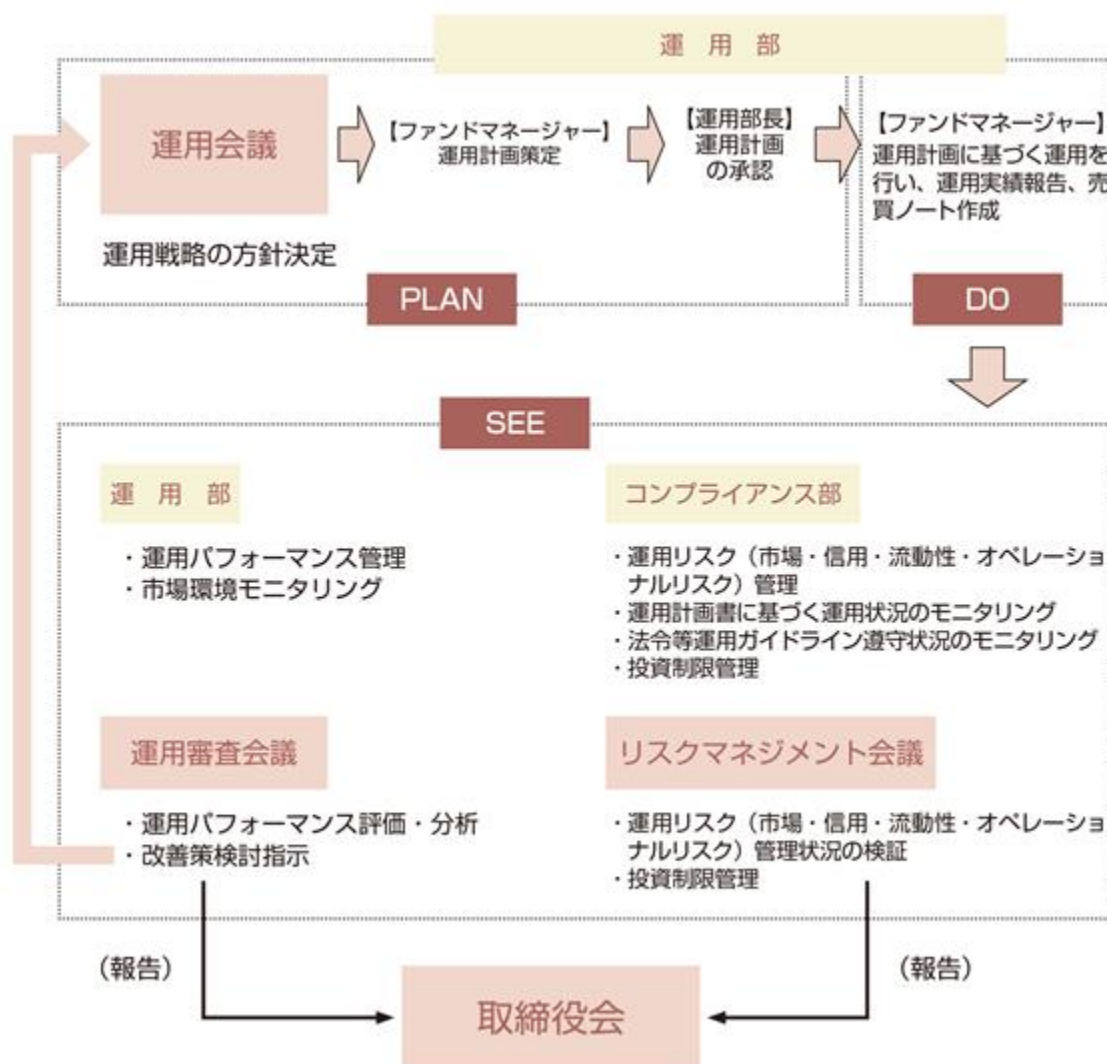
（３）【運用体制】

<更新後>

① 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。

委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織およびその権限と責任を明示するとともに、運用を行なうに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行なうことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。



＜受託会社に対する管理体制＞

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

※ 上記の運用体制は2024年2月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

（５）【投資制限】**＜更新後＞****＜略＞****＜参考＞組入投資信託証券の概要**

◆本項は、当ファンドが投資を行なう投資信託証券の投資態度、信託報酬、関係法人等について、2024年5月10日（提出日）現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

◆なお、下記の点については、各投資信託証券に共通となっています。

ファンドの関係法人のうち販売会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

＜略＞

3【投資リスク】

<更新後>

<略>

参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また、左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

YMアセット・好配当日本株ファンド



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

各資産クラスの指数

日本株：Morningstar 日本株式指数(配当込み)
 先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本、配当込み、円ベース)
 新興国株：Morningstar 新興国株式指数(配当込み、円ベース)
 日本国債：Morningstar 日本国債指数
 先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本、円ベース)
 新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

各資産クラスの騰落率に使用している指数について

Morningstar指数は、Morningstar, Inc. (以下「Morningstar」といいます。)により独占的に所有されています。Morningstar、その関連会社または子会社、直接的または間接的な情報提供者、またはMorningstar指数に関連があり、指数の構成、算出、または設定に関与した第三者(これらの法人すべてを総称して「Morningstarグループ」といいます。)は、Morningstar指数またはそれに含まれるデータの正確性、完全性および/または適時性を保証せず、また、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの保有者もしくはユーザー、またはその他の個人または法人が、Morningstar指数またはそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示または黙示を問わず、いかなる表明・保証もいたしません。Morningstarグループは、Morningstar指数またはそれに含まれるデータについて商品性または特定目的もしくは使用への適合性に関する一切の保証を、明示または黙示を問わず行うことなく、かつ明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、たとえこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

上記の代表的な資産クラスの指数を変更しましたが、当ファンドの商品性に変更ございません。

4【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

<更新後>

<略>

- ⑤ 当ファンドの信託報酬等のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬（年率）の概算値は以下のとおりです。

ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬（年率）は変動します。

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬（税込、年率）の概算値

（2024年5月10日（提出日）時点）

ファンド名	実質的な信託報酬率（税込）の概算値
YMアセット・好配当日本株ファンド	年率1.3255%程度

（注）各組入投資信託証券の信託報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考>組入投資信託証券の概要」をご参照下さい。なお、信託報酬等は2024年5月10日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

（５）【課税上の取扱い】

<更新後>

- ① 個人の投資者に対する課税

<略>

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。当ファンドはNISAの成長投資枠（特定非課税管理勘定）の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

<略>

（※）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（※）上記は、2024年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（※）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

（１）【投資状況】

（2024年2月末日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	8,453,029,105	99.04
内 日本	8,453,029,105	99.04
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	81,653,927	0.96
純資産総額	8,534,683,032	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【投資資産】**①【投資有価証券の主要銘柄】**

（2024年2月末日現在）

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/ 日)	投資 比率
1	日本好配当株ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 —	4,411,461,143	1.8919 8,346,288,389	1.9161 8,452,800,696	— —	99.04%
2	国内株式ファンド（適格機関投資家専用）	日本・円 日本	投資信託 受益証券 —	90,384	2.4937 225,399	2.5271 228,409	— —	0.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

（2024年2月末日現在）

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	投資信託受益証券	99.04
	小計		99.04
合 計（対純資産総額比）			99.04

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2024年2月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時	1,047,003,636	—	1.0000	—
(2016年11月1日)				
第1特定期間末 (2017年2月20日)	1,783,221,082	1,840,276,605	1.0939	1.1288
第2特定期間末 (2017年8月21日)	2,715,667,426	2,814,089,683	1.1037	1.1436
第3特定期間末 (2018年2月20日)	4,532,956,451	4,702,404,498	1.2038	1.2488
第4特定期間末 (2018年8月20日)	9,499,280,119	9,804,927,225	1.0878	1.1227
第5特定期間末 (2019年2月20日)	7,091,507,124	7,119,955,822	0.9971	1.0010
第6特定期間末 (2019年8月20日)	5,598,174,662	5,622,761,577	0.9108	0.9147
第7特定期間末 (2020年2月20日)	5,917,938,849	5,941,713,786	0.9957	0.9996
第8特定期間末 (2020年8月20日)	5,309,918,544	5,333,426,255	0.9035	0.9075
第9特定期間末 (2021年2月22日)	5,716,446,231	5,881,795,332	1.0372	1.0671
第10特定期間末 (2021年8月20日)	5,508,035,522	5,668,450,406	1.0301	1.0600
第11特定期間末 (2022年2月21日)	5,658,397,203	5,823,358,898	1.0290	1.0590
第12特定期間末 (2022年8月22日)	5,994,272,291	6,166,401,702	1.0447	1.0747
第13特定期間末 (2023年2月20日)	5,784,856,873	5,951,661,720	1.0404	1.0704
第14特定期間末 (2023年8月21日)	6,478,715,310	6,708,874,057	1.1260	1.1659
第15特定期間末 (2024年2月20日)	8,239,410,329	8,562,358,212	1.2757	1.3256
2023年2月末日	5,876,747,007	—	1.0502	—
3月末日	5,909,649,806	—	1.0437	—
4月末日	5,988,465,094	—	1.0613	—
5月末日	6,204,184,926	—	1.0963	—
6月末日	6,693,759,848	—	1.1706	—
7月末日	6,710,010,103	—	1.1684	—
8月末日	6,834,252,096	—	1.1670	—
9月末日	7,186,560,886	—	1.2163	—

10月末日	6,855,712,570	—	1.1453	—
11月末日	7,156,453,973	—	1.1631	—
12月末日	7,155,278,826	—	1.1582	—
2024年1月末日	7,827,352,999	—	1.2449	—
2月末日	8,534,683,032	—	1.2915	—

②【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0350
第2特定期間	0.0750
第3特定期間	0.0900
第4特定期間	0.0800
第5特定期間	0.0080
第6特定期間	0.0080
第7特定期間	0.0340
第8特定期間	0.0080
第9特定期間	0.0340
第10特定期間	0.0650
第11特定期間	0.0650
第12特定期間	0.0340
第13特定期間	0.0340
第14特定期間	0.0750
第15特定期間	0.0900

③【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	12.9
第2特定期間	7.8
第3特定期間	17.2
第4特定期間	△3.0
第5特定期間	△7.6
第6特定期間	△7.9
第7特定期間	13.1
第8特定期間	△8.5
第9特定期間	18.6
第10特定期間	5.6
第11特定期間	6.2
第12特定期間	4.8
第13特定期間	2.8
第14特定期間	15.4
第15特定期間	21.3

（４）【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1特定期間	2,313,756,858	683,599,052	1,630,157,806
第2特定期間	1,555,462,558	725,063,928	2,460,556,436
第3特定期間	2,327,881,045	1,022,925,307	3,765,512,174
第4特定期間	5,400,373,317	433,111,013	8,732,774,478
第5特定期間	857,848,215	2,478,448,056	7,112,174,637
第6特定期間	137,697,291	1,103,142,998	6,146,728,930
第7特定期間	208,267,071	411,261,639	5,943,734,362
第8特定期間	216,985,321	283,791,747	5,876,927,936
第9特定期間	450,187,437	815,478,656	5,511,636,717
第10特定期間	560,544,712	725,018,619	5,347,162,810
第11特定期間	766,677,270	615,116,898	5,498,723,182
第12特定期間	878,245,500	639,321,638	5,737,647,044
第13特定期間	625,480,910	802,966,359	5,560,161,595
第14特定期間	710,813,634	517,006,552	5,753,968,677
第15特定期間	1,278,745,655	573,756,655	6,458,957,677

（注）第1特定期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

(参考情報) 運用実績

●YMアセット・好配当日本株ファンド

2024年2月29日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	12,915円
純資産総額	85億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	+7.8%
3カ月間	+15.4%
6カ月間	+18.9%
1年間	+41.2%
3年間	+70.7%
5年間	+93.8%
設定来	+149.0%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、
「分配金再投資基準価額」の騰落率です。



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,650円

設定来分配金合計額: 7,350円

決算期	第20期 21年11月	第21期 22年2月	第22期 22年5月	第23期 22年8月	第24期 22年11月	第25期 23年2月	第26期 23年5月	第27期 23年8月	第28期 23年11月	第29期 24年2月
分配金	350円	300円	40円	300円	40円	300円	350円	400円	400円	500円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金を支払われない場合もあります。

■ 主要な資産の状況

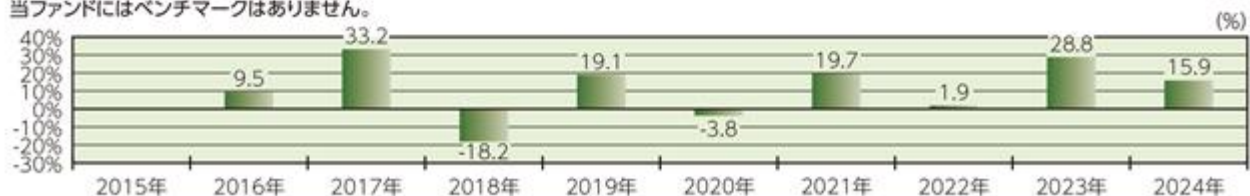
※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和アセットマネジメント	日本好配当株ファンド	99.0%
大和アセットマネジメント	国内株式ファンド	0.003%
合計		99.0%

※ファンド名は「(適格機関投資家専用)」を省略しています。

■ 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2016年は設定日(11月1日)から年末、2024年は2月29日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2023年8月22日から2024年2月20日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

YMアセット・好配当日本株ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 (2023年8月21日現在)	当 期 (2024年2月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	95,223,829	106,102,408
投資信託受益証券	6,386,102,312	8,159,488,586
未収入金	243,000,000	317,000,000
流動資産合計	6,724,326,141	8,582,590,994
資産合計	6,724,326,141	8,582,590,994
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	230,158,747	322,947,883
未払解約金	1,366,468	3,978,442
未払受託者報酬	448,569	517,633
未払委託者報酬	13,457,661	15,529,693
その他未払費用	179,386	207,014
流動負債合計	245,610,831	343,180,665
負債合計	245,610,831	343,180,665
純資産の部		
元本等		
元本	※1 5,753,968,677	※1 6,458,957,677
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	724,746,633	1,780,452,652
（分配準備積立金）	455,562,546	1,297,680,462
元本等合計	6,478,715,310	8,239,410,329
純資産合計	6,478,715,310	8,239,410,329
負債純資産合計	6,724,326,141	8,582,590,994

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前 期 （自 2023年2月21日 至 2023年8月21日）	当 期 （自 2023年8月22日 至 2024年2月20日）
営業収益		
受取配当金	170,317,162	160,563,608
有価証券売買等損益	766,943,512	1,352,386,274
営業収益合計	937,260,674	1,512,949,882
営業費用		
支払利息	22,145	26,463
受託者報酬	856,334	997,294
委託者報酬	25,691,272	29,920,088
その他費用	342,451	398,841
営業費用合計	26,912,202	31,342,686
営業利益又は営業損失（△）	910,348,472	1,481,607,196
経常利益又は経常損失（△）	910,348,472	1,481,607,196
当期純利益又は当期純損失（△）	910,348,472	1,481,607,196
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	16,535,591	19,638,328
期首剰余金又は期首欠損金（△）	224,695,278	724,746,633
剰余金増加額又は欠損金減少額	66,085,594	247,492,615
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	66,085,594	247,492,615
剰余金減少額又は欠損金増加額	32,841,972	87,176,607
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	32,841,972	87,176,607
分配金	※ 1 427,005,148	※ 1 566,578,857
期末剰余金又は期末欠損金（△）	724,746,633	1,780,452,652

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期 (自 2023年8月22日 至 2024年2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日 2023年8月20日が休日のため、前特定期間末日を2023年8月21日としております。このため、当特定期間は183日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 (2023年8月21日現在)	当期 (2024年2月20日現在)
1. ※1 期首元本額	5,560,161,595円	5,753,968,677円
期中追加設定元本額	710,813,634円	1,278,745,655円
期中一部解約元本額	517,006,552円	573,756,655円
2. 特定期間末日における受益権の総数	5,753,968,677口	6,458,957,677口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前期 （自 2023年2月21日 至 2023年8月21日）	当期 （自 2023年8月22日 至 2024年2月20日）
1. ※1 分配金の計算過程	（自2023年2月21日 至2023年5月22日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（115,709,573円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（358,531,718円）、投資信託約款に規定される収益調整金（239,943,431円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は714,184,722円（1口当たり0.126985円）であり、うち196,846,401円（1口当たり0.035000円）を分配金額としております。 （自2023年5月23日 至2023年8月21日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（47,906,994円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（371,664,596円）、投資信託約款に規定される収益調整金（269,184,087円）及び分配準備積立金（266,149,703円）より分配対象額は954,905,380円（1口当たり0.165956円）であり、うち230,158,747円（1口当たり0.040000円）を分配金額としております。	（自2023年8月22日 至2023年11月20日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（104,020,301円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（388,883,555円）、投資信託約款に規定される収益調整金（359,997,886円）及び分配準備積立金（435,924,240円）より分配対象額は1,288,825,982円（1口当たり0.211603円）であり、うち243,630,974円（1口当たり0.040000円）を分配金額としております。 （自2023年11月21日 至2024年2月20日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（50,217,036円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（918,847,976円）、投資信託約款に規定される収益調整金（482,772,190円）及び分配準備積立金（651,563,333円）より分配対象額は2,103,400,535円（1口当たり0.325656円）であり、うち322,947,883円（1口当たり0.050000円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 (自 2023年2月21日 至 2023年8月21日)	当期 (自 2023年8月22日 至 2024年2月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 (2023年8月21日現在)	当期 (2024年2月20日現在)
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (2023年8月21日現在)	当期 (2024年2月20日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	373,883,176	906,996,734
合計	373,883,176	906,996,734

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期 (2023年8月21日現在)	当期 (2024年2月20日現在)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 2023年2月21日 至 2023年8月21日)	当期 (自 2023年8月22日 至 2024年2月20日)
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	前期 (2023年8月21日現在)	当期 (2024年2月20日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1260円 (11,260円)	1.2757円 (12,757円)

（４）【附属明細表】

① 有価証券明細表

イ. 株式

該当事項はありません。

ロ. 株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	国内株式ファンド（適格機関投資家専用）	90,384	225,399	
	日本好配当株ファンド（適格機関投資家専用）	4,312,734,916	8,159,263,187	
投資信託受益証券 合計			8,159,488,586	
合計			8,159,488,586	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（2024年2月末日現在）

I	資産総額	8,553,393,865円
II	負債総額	18,710,833円
III	純資産総額（I－II）	8,534,683,032円
IV	発行済数量	6,608,124,387口
V	1 単位当たり純資産額（III／IV）	1.2915円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

＜更新後＞

a．資本金の額

2024年2月末日現在

資本金の額 2億円

発行可能株式総数 12,000株

発行済株式総数 7,000株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

＜略＞

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。

2024年2月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	35,914,574,435
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	6	35,914,574,435

3【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

- （1）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- （2）財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- （3）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度に係る中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	175,275	201,100
前払費用	1,499	1,540
未収委託者報酬	70,339	68,021
未収収益	0	0
流動資産合計	247,114	270,662
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	0	0
工具器具備品	0	0
有形固定資産合計	※1 0	※1 0
投資その他の資産		
敷金	7,490	7,490
投資その他の資産合計	7,490	7,490
固定資産合計	7,490	7,490
資産の部合計	254,605	278,153

（単位：千円）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	603	641
未払金	33,459	32,242
未払代行手数料	32,557	31,308
その他未払金	902	934
未払費用	8,676	7,842
未払法人税等	6,589	4,807
未払消費税等	3,619	2,393
流動負債合計	52,947	47,928
負債の部合計	52,947	47,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金	150,000	150,000
資本剰余金合計	150,000	150,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	△148,341	△119,774
繰越利益剰余金	△148,341	△119,774
利益剰余金合計	△148,341	△119,774
株主資本合計	201,658	230,225
純資産の部合計	201,658	230,225
負債及び純資産の部合計	254,605	278,153

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		282,267		294,228
営業収益計		282,267		294,228
営業費用				
代行手数料		135,071		142,559
外注費		9,253		9,225
通信費		36,242		36,753
印刷費		10,611		9,812
広告宣伝費		1,692		2,116
諸会費		807		847
営業費用計		193,678		201,315
一般管理費				
給料手当	※1	42,128	※1	38,842
支払手数料		3,096		4,544
地代家賃		7,886		7,886
租税公課		3,177		3,193
諸経費		3,700		4,153
一般管理費計		59,989		58,619
営業利益		28,600		34,292
営業外収益				
受取利息		1		1
雑収入		2		0
営業外収益計		3		2
経常利益		28,603		34,294
税引前当期純利益		28,603		34,294
法人税、住民税及び事業税		4,900		5,727
法人税等合計		4,900		5,727
当期純利益		23,703		28,567

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	150,000	150,000	△172,045	△172,045	177,954	177,954
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	23,703	23,703	23,703	23,703
当期変動額合計	—	—	—	23,703	23,703	23,703	23,703
当期末残高	200,000	150,000	150,000	△148,341	△148,341	201,658	201,658

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	150,000	150,000	△148,341	△148,341	201,658	201,658
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	28,567	28,567	28,567	28,567
当期変動額合計	—	—	—	28,567	28,567	28,567	28,567
当期末残高	200,000	150,000	150,000	△119,774	△119,774	230,225	230,225

注記事項**（重要な会計方針）**

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備について、定額法を採用しており、耐用年数は10年です。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）（単位：千円）		
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物附属設備	5,439	5,439
工具器具備品	997	997

（損益計算書関係）

※1 関係会社との取引（単位：千円）		
	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
出向者人件費親会社負担額	42,128	38,842
出向者人件費当社負担額	42,128	38,842

なお、出向者人件費親会社負担額については、親会社が負担しているものであり、当社損益計算書には計上されておりません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
普通株式	7,000株	—	—	7,000株	

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
普通株式	7,000株	—	—	7,000株	

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金に限定しており、また資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「預金」、「未収委託者報酬」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(税効果会計関係)**1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳****(単位：千円)**

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注1）	44,311	39,366
減価償却超過額	1,108	934
一括償却資産の損金不算入額	38	80
賞与引当金	1,084	866
繰延税金資産小計	46,543	41,248
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	△44,311	△39,366
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,231	△1,882
評価性引当額小計	△46,543	△41,248
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2022年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	20,531	6,303	17,475	44,311
評価性引当額	—	—	—	△20,531	△6,303	△17,475	△44,311
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2023年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	15,586	6,303	-	17,475	39,366
評価性引当額	—	—	△15,586	△6,303	-	△17,475	△39,366
繰延税金資産	—	—	—	—	-	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
（調整）		
繰越欠損金控除	△14.96%	△14.41%
住民税均等額	2.05%	1.71%
評価性引当額の増減	△0.42%	△1.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.13%	16.70%

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

① 営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株) 山口 フィナン シャルグ ループ	下関市 竹崎町	50,000	持株会社	(被所有) 直接90.0	出向者の 受入	出向者人件費 (注1)	84,257	未払費用	3,570

条件および取引条件の決定方針等

（注1） 出向契約に基づき、出向者人件費については、親会社及び当社が各50%負担しています。

（注2） 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株) 山口 フィナン シャルグ ループ	下関市 竹崎町	50,000	持株会社	(被所有) 直接90.0	出向者の 受入	出向者人件費 (注1)	77,684	未払費用	2,848

条件および取引条件の決定方針等

（注1） 出向契約に基づき、出向者人件費については、親会社及び当社が各50%負担しています。

（注2） 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	(株)山口銀行	下関市 竹崎町	10,005	銀行業	—	投信の販 売委託	投信代行手 数料(注1)	49,763	未払代行 手数料	12,821
							預金(注2)	(平均残高) 165,861	預金	174,954
同一の親会社 を持つ会社	(株)もみじ 銀行	広島市 中区	10,000	銀行業	—	投信の販 売委託	投信代行手 数料(注1)	22,262	未払代行 手数料	4,685
同一の親会社 を持つ会社	ワイエム 証券(株)	下関市 豊前田	1,270	金融商品 取引業	—	投信の販 売委託	投信代行手 数料(注1)	57,305	未払代行 手数料	13,587
同一の親会社 を持つ会社	三友(株)	下関市 竹崎町	50	不動産業	—	事務所の 賃借	賃借料の支 払(注1)	7,490	敷金	7,490

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 一般的な取引と同様な条件で行っております。
- (注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	(株)山口銀行	下関市竹崎町	10,005	銀行業	—	投信の販売委託	投信代行手数料(注1)	46,014	未払代行手数料	11,889
							預金(注2)	(平均残高)191,762	預金	200,467
同一の親会社を持つ会社	(株)もみじ銀行	広島市中区	10,000	銀行業	—	投信の販売委託	投信代行手数料(注1)	26,417	未払代行手数料	6,173
同一の親会社を持つ会社	ワイエム証券(株)	下関市豊前田	1,270	金融商品取引業	—	投信の販売委託	投信代行手数料(注1)	64,361	未払代行手数料	11,715
同一の親会社を持つ会社	三友(株)	下関市竹崎町	50	不動産業	—	事務所の賃借	賃借料の支払(注1)	7,490	敷金	7,490

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2) 一般的な取引と同様な条件で行っております
- (注3) 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

(株)山口フィナンシャルグループ（東証プライム市場に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	28,808.29円	32,889.30円
1株当たり当期純利益金額	3,386.22円	4,081.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期純利益 (千円)	23,703	28,567
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	23,703	28,567
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,000	7,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部	
流動資産	
預金	198,802
前払費用	2,636
未収委託者報酬	83,223
未収収益	0
流動資産合計	284,663
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	0
工具器具備品	0
有形固定資産合計	※1 0
無形固定資産	
無形固定資産合計	-
投資その他の資産	
敷金	7,490
投資その他の資産合計	7,490
固定資産合計	7,490
資産の部合計	292,153

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2023年9月30日)
負債の部	
流動負債	
預り金	1,550
未払金	40,219
未払代行手数料	39,093
その他未払金	1,126
未払費用	9,550
未払法人税等	1,746
未払消費税等	2,058
流動負債合計	55,125
負債の部合計	55,125
純資産の部	
株主資本	
資本金	200,000
資本剰余金	
資本準備金	150,000
資本剰余金合計	150,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	△112,971
繰越利益剰余金	△112,971
利益剰余金合計	△112,971
株主資本合計	237,028
純資産の部合計	237,028
負債及び純資産の部合計	292,153

（２）中間損益計算書**（単位：千円）**

	当中間会計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	146,282
営業収益計	146,282
営業費用	
代行手数料	70,864
外注費	4,450
通信費	18,480
印刷費	5,223
広告宣伝費	867
諸会費	435
営業費用計	100,321
一般管理費	
役員報酬	7,430
給料手当	29,659
支払手数料	2,771
地代家賃	3,943
租税公課	1,404
諸経費	2,375
一般管理費計	47,585
営業損失	1,624
営業外収益	
受取利息	1
雑収入	0
営業外収益計	1
経常損失	1,622
税引前中間純損失	1,622
法人税、住民税及び事業税	△2,526
法人税等還付税額	△5,899
法人税等合計	△8,426
中間純利益	6,803

（３）中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金		
				繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	200,000	150,000	150,000	△119,774	△119,774	230,225	230,225
当中間期変動額							
中間純利益	—	—	—	6,803	6,803	6,803	6,803
当中間期変動額合計	—	—	—	6,803	6,803	6,803	6,803
当中間期末残高	200,000	150,000	150,000	△112,971	△112,971	237,028	237,028

注記事項**（重要な会計方針）**

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備について、定額法を採用しており、耐用年数は10年です。

（中間貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

（単位：千円）

	当中間会計期間 (2023年9月30日)
建物附属設備	5,439
工具器具備品	997

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期 首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
普通株式	7,000株	—	—	7,000株	

（金融商品関係）**1. 金融商品の時価等に関する事項**

「預金」、「未収委託者報酬」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報**（1）商品及びサービスごとの情報**

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報**① 営業収益**

内国籍投資信託からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	33,861.19円
1株当たり中間純利益金額	971.89円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益（千円）	6,803
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益（千円）	6,803
普通株式の期中平均株式数（株）	7,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年4月30日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直
業 務 執 行 社 員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMアセット・好配当日本株ファンドの2023年8月22日から2024年2月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、YMアセット・好配当日本株ファンドの2024年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

※XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

阿部 與直

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

※XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月7日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

阿部 與直

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

※XBRLデータは監査の対象には含まれていません。